

授業料・授業料免除

授業料等 (2018年4月現在)

授業料、その他の費用は、入学時・在学中に改定されることがあります。

区分	検定料	入学料	授業料
学 部	17,000円	282,000円	年額535,800円
大 学 院	30,000円*1	282,000円	年額535,800円
法科大学院	30,000円	282,000円	年額804,000円
研 究 生	9,800円	84,600円	月額29,700円

*1 出願書類等による選抜を行なう場合は、10,000円になります。詳細は、入学を希望する研究科等の募集要項をご確認ください。

納入時期

- 検定料：入学願書等提出時に納入する。
- 入学料：入学手続き時に納入する。
- 授業料：原則として4月、10月の2回に分けて納入する。

授業料免除

学部および大学院正規生で、経済的に困難な状況にあり、学業成績が優秀な学生に対しては、授業料の全額または半額を免除する制度等があります。出願手続きについては、教育推進・学生支援部学生課奨学掛および所属学部・研究科等の掲示板および本学ウェブサイトにてお知らせしますので、希望者は定期的に確認してください。ただし、免除できる人数に限りがあります。そのため、留学前に十分な費用を工面してから、渡日するようにしてください。

奨学金制度

外国人留学生を対象とした奨学金には、日本政府（文部科学省）奨学金に加え、以下のものがあります。ただし、競争率が高く、一部の奨学金を除き、奨学金への応募は入学後になりますので、留学前に十分な資金準備が必要です。奨学金に関する情報は、以下の日本学生支援機構（JASSO）ウェブサイトから「留学生支援」→「日本への留学」→「日本留学奨学金」→「日本留学奨学金パンフレット」を参照してください。 <http://www.jasso.go.jp>

外国政府による奨学金

京都大学では、各国政府による奨学金を受給している留学生も受入れています。2017年5月現在、本学には、インドネシア、オマーン、カザフスタン、クウェート、タイ、トルコ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、韓国および中国の外国政府による奨学金を受給する学生が在籍しています。応募時期や奨学金内容等の詳細は、あなたの国の当該所轄庁へ問い合わせてください。

留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）

日本学生支援機構（JASSO）が、日本国の大学に在籍する私費外国人留学生を対象に実施する奨学金です。2018年4月現在、学部留学生と大学院留学生に月額48,000円が支給されています。学習奨励費への応募は、通常入学後に大学を通じて行なうことができます。

海外留学支援制度（協定受入）奨学金

日本学生支援機構（JASSO）が、学生交流協定等に基づいて海外から日本へ留学する交換留学生を対象として支援する奨学金制度です。日本滞在中、月額80,000円の奨学金が支給されます。

奨学金の申請は、交換留学プログラムの応募書類を、在籍大学を通じて京都大学に提出する際に行います。交換留学生が直接、京都大学やJASSOに申請することはできません。

民間団体の奨学金

民間団体の奨学金には、所属大学を通じて応募するものと、奨学団体へ直接個人応募するものがあります。本学では、毎年、留学生のための約60の各種民間奨学団体へ、学内選考により選ばれた候補者を推薦しています。1団体あたり1~2名程度の採用で、月額30,000円~180,000円程度。これらの奨学金応募は、通常、入学後になります（一部、既に合格が決定した入学予定者を募集対象に含む場合があります）。在籍中の学生は、所属学部・研究科等事務室の掲示板等のお知らせを定期的に確認して申請してください。奨学金の中には、日本語能力を必要とするものがあります。昨年度に本学の学生を対象として応募があった奨学金については、「私費留学生対象奨学金一覧」（25-26）ページをご参照ください。

直接応募の奨学金については「私費留学生対象奨学金一覧」（25-26ページ）及び財団のウェブサイトを確認してください。その他、留学生対象奨学金については上記の日本学生支援機構（JASSO）等のウェブサイトからも情報を収集できます。